

## 第3次行革の課題及び今後の方針

### 1 課題と原因

- (1) 歳出削減に対する効果が低い。(資料4、5-1及び5-2)

第3次行政改革は歳出削減目標額を掲げていないため、金額による達成度の評価ができない。このため財政状況の改善に直接的に寄与することができていない。

- (2) 自主財源の確保を進める姿勢が弱い。

自主財源の確保の目標及び対象を明確にしていないため、財源確保に対する新たな発想とモチベーションが生まれていない。

- (3) 推進体制（仕組み）を用意していない。

第3次行政改革は、所管課による内部マネジメントによる改革を企図しているため、外部の目が届いていない。また、近年、課や部を越える改革の必要性が生じており、改革推進の責任を負う実施者が曖昧になっている。

### 2 必要な対応

- (1) 守り：歳出削減目標及び期間を明示し推進する。

ア これまでの行政改革における積み残し課題の推進

(ア) 学校給食センター調理業務の民間委託

(イ) 窓口業務の民間委託

(ウ) 放課後児童クラブの民間委託

イ 公共施設再編の推進

ウ 業務プロセスの可視化手法による業務の効率化方策の検討及び実施

- (2) 攻め：自主財源確保の目標及びその所管を明示し推進する。

ア ふるさと納税の推進

イ ネーミングライツの推進（資料6）

ウ 市有財産の売却の推進

エ 既存税率の見直し及び新税導入の検討

オ 戦略的な政策立案及び定常的業務の事前・事後評価の実施

カ ICT技術（AI、RPA等）を活用し、事務の効率化及び精度向上を図り、働き方改革及びコストダウンをねらう。

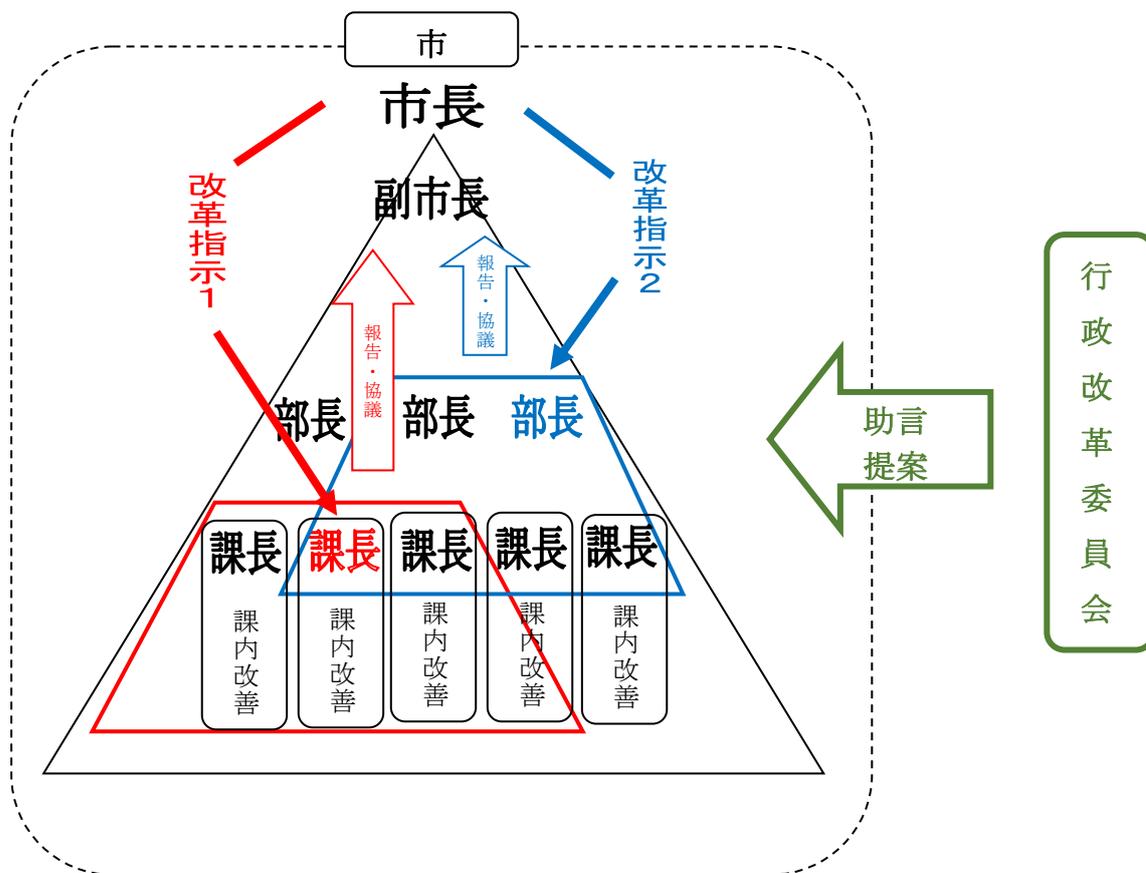
- (3) 仕組み：推進体制を強化する。

ア 指示等による責任の所在と期限を明確にした実施体制の確立

イ 部長等及び課長等の職能として、行財政改革と事務改善を規則に明記

ウ 行政改革委員会（部会も検討）による随時の助言及び提案

### 3 当面の推進体制のイメージ



### 4 今後の方針

- (1) 平成33年度末を待たずに、第4次行財政改革（仮称）を前倒して策定し、行財政改革姿勢を明確にした上で目標及び期限を明示して取り組む。
- (2) 平成31年度に推進体制の強化及び規則の改正を行う。
- (3) 平成31年度中に、2の内容を推進するための先進自治体調査及び専門家等からの情報収集を実施し、実施可能なものから着手する。
- (4) 平成31年度に開催する行政改革委員会（部会も検討）において、随時、助言及び提案をいただきながら、2の内容についての実施及び第4次行財政改革（仮称）の策定作業を進める。